



青森県後期高齢者医療広域連合告示第10号

平成23年度後期高齢者医療保険料額決定（変更決定） 通知書等の公示送達について

下記の書類は、送達を受けるべき者の住所及び居所等が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律第112条（昭和57年法律第80号）において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告する。

なお、下記の公告の書類は送達を受けるべき者の住所地の市町村長が保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成24年6月15日

青森県後期高齢者医療広域連合長 鹿 内



記

1. 書類

- (1) 平成23年度後期高齢者医療保険料額決定（変更決定）通知書
- (2) 後期高齢者医療保険料仮徴収額変更決定通知書

2. 書類の送達を受けるべき者の住所・氏名 別紙名簿のとおり

公示送達者名簿

No.	書類の名称	年度	氏名	住所
1	平成23年度後期高齢者医療保険料額決定(変更決定)通知書	平成23年度	磯口 清子	弘前市大字川先四丁目9番地4 フォルシュ101号
2	後期高齢者医療保険料仮徴収額 変更決定通知書	平成24年度	磯口 清子	弘前市大字川先四丁目9番地4 フォルシュ101号
3	平成23年度後期高齢者医療保険 料額決定(変更決定)通知書	平成23年度	寺山 末次郎	弘前市大字紺屋町86番地
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				